

第3期

2019

2023
年度

埼玉県教育振興基本計画

—豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育—

教育振興基本計画とは？



埼玉県マスコット
「コバトン」

この計画は、教育基本法に定められている「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本年3月末に策定したものです。

教育行政の関係者はもとより、教育に関わる全ての人々が、教育の意義や方向性を共有しながら、これからの埼玉教育の未来を共に描き、創っていくための共通の指針となっています。

計画策定の趣旨



埼玉県マスコット
「さいたまっち」

これからの社会を見通すと、少子高齢化やグローバル化、更なる技術革新の進展をはじめ、人々の生活に影響を及ぼす様々な変化が現れてくると予想されます。変化の激しい社会を生き抜くため、教育には、基礎的・基本的な力とともに、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力などを育むことが求められています。

このように、社会の変化とともに教育の果たす役割がますます重要になっていく中、本県の今後5年間の教育に関する基本的な計画として、平成31年度（2019年度）を計画の初年度とする「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定しました。

一人一人が人財として輝くために

計画の実現のためには、教育行政の関係者だけでなく家庭、地域の住民、大学、企業、NPOなど様々な主体が連携、協力して取り組んでいくことが重要です。

どうか県民の皆様が一体となって子供たちを育てていくという思いを共有し、本県教育の振興に御支援・御協力をいただきますようお願いいたします。



基本理念

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

社会の変化を正確に予測することが困難なこれからの時代においては、主体的に社会に関わり、多様な人々との交流を通じて、新たな価値を創造し、人生や社会の未来を切り拓くことのできる力が求められます。

このような力を有し、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要です。

この基本理念は、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様な学び（「豊かな学び」）で、人生や社会の未来を切り拓く力を育む（「未来を拓く」）ことを目指しています。



10の目標と30の施策

I・確かな学力の育成

- ◆ 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
- ◆ 新しい時代に求められる資質・能力の育成
- ◆ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
- ◆ 技術革新に対応する教育の推進
- ◆ 人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

II・豊かな心の育成

- ◆ 豊かな心を育む教育の推進
- ◆ いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
- ◆ 人権を尊重した教育の推進

III・健やかな体の育成

- ◆ 健康の保持増進
- ◆ 体力の向上と学校体育活動の推進



IV・自立する力の育成

- ◆ キャリア教育・職業教育の推進
- ◆ 主体的に社会の形成に参画する力の育成



V・多様なニーズに対応した教育の推進

- ◆ 障害のある子供への支援・指導の充実
- ◆ 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援
- ◆ 経済的に困難な子供への支援
- ◆ 一人一人の状況に応じた支援



VI・質の高い学校教育のための環境の充実

- ◆ 教職員の資質・能力の向上
- ◆ 学校の組織運営の改善
- ◆ 魅力ある県立高校づくりの推進
- ◆ 子供たちの安心・安全の確保
- ◆ 学習環境の整備・充実
- ◆ 私学教育の振興



VII・家庭・地域の教育力の向上

- ◆ 家庭教育支援体制の充実
- ◆ 地域と連携・協働した教育の推進



VIII・生涯にわたる学びの推進

- ◆ 学びを支える環境の整備
- ◆ 学びの成果の活用の促進



IX・文化芸術の振興

- ◆ 文化芸術活動の充実
- ◆ 伝統文化の保存と持続的な活用



X・スポーツの推進

- ◆ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ◆ 競技スポーツの推進

主な取組

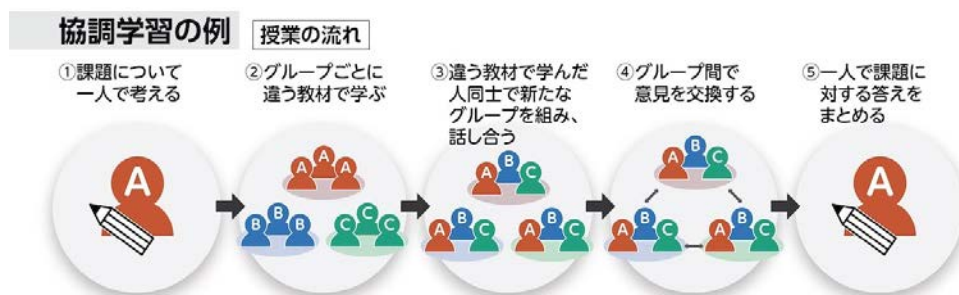
－授業が変わります！－

教員から児童生徒への「教え込みの授業」からの脱却を目指しています。

児童生徒同士で学び合う

一人ひとりが主体的に授業に参加し、意見を交換する中で理解を深められるような授業（協調学習）を行っています。

【授業の流れ】



(児童生徒の感想)

- ・自分の発言に責任が生まれるから、自然と積極的に理解しようと思えた。
- ・考えが違う人と意見交換をすることで、さまざまな角度から物事を考えられるようになった。

実社会から学ぶ

企業や地域との協働による学びの機会を設けています。

◆学校地域 WIN-WIN 《ウィン-ウィン》プロジェクト（おがわ学）※

(※小川町と連携し、同町の児童生徒が地域の歴史や産業などを学び、地域課題の解決に取り組むプロジェクト)



県立小川高校3年 清水 結生さん（右側）

小川町が小学校をリノベーションしたカフェ

「モザート」のメニュー開発を行いました。

町の食材をどのように料理に生かすか試行錯誤する中で、自分の住んでいる町でも知らないことがたくさんあると分かり、良い経験になりました。

一人一人の学力を伸ばす

◆「埼玉県学力・学習状況調査」

小学4年から中学3年を対象に、学習内容の定着状況などを把握するための調査を実施します。

ここがポイント！

- **毎年継続的に実施**：一人ひとりが「どれだけ自分の学力が伸びたか」を確認できます。
- **調査結果を活用**：学力を大きく伸ばしている学校や学級の指導方法などを共有し、授業改善に生かします。

◆データ分析を活用した個別支援

学力テスト結果などのデータ分析をもとに、個々の児童生徒の状況に応じた指導の実現を目指します。

例えば…

- 「埼玉県学力・学習状況調査」のデータをAIで分析し「個別アドバイスシート」を作成
モデル校において、シートを活用した指導の実践研究を行うなど



－共生社会を目指して－

「多様な学びの場」の充実

特別支援学校の指導内容・指導方法を工夫・改善するとともに、学習環境の整備や充実を図ります。



← 県南部に特別支援学校を新たに設置します
(2021年4月開校予定)

学校における働き方改革の推進



教職員の長時間勤務の縮減や業務改善を図り、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質を向上させます。

- **ふれあいデー**：原則として毎月21日を教職員の定時退勤を促す日とし、教職員のワーク・ライフ・バランスに取り組んでいます。

主な政策指標

第3期埼玉県教育振興基本計画では、目標の進捗状況を把握するため各施策に38の成果指標を設定しています。

◆一人一人の学力を伸ばす教育の推進

全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科区分の数

（小学校6年生：全教科区分 中学校3年生：全教科区分）

◆新しい時代に求められる資質・能力の育成

将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合

（小学校6年生 95.0% 中学校3年生 80.0%）

◆技術革新に対応する教育の推進

授業中にICTを活用して指導する能力がある高校教員の割合 （100%）

◆いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

いじめの解消率 （100%）

◆体力の向上と学校体育活動の推進

体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合

（小学校 80.0%以上 中学校 65.0%以上 全日制高等学校 55.0%以上）

◆学校の組織運営の改善

小・中学校におけるコミュニティ・スクール※1の数 （650校）

◆地域と連携・協働した教育の推進

学校応援コーディネーター※2の人数 （3,100人）

◆スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツを週1回以上行う20歳以上の県民の割合

（65.0%以上）

※1 地域住民などから構成される学校運営協議会を設置し、教育活動などについて意見を述べ、学校と地域の住民が共に知恵を出し合いながら、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組み

※2 学校における学習活動、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う地域の住民による活動組織の調整を行う人



埼玉県教育振興基本計画

—豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育—

埼玉県・埼玉県教育委員会

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL.048-830-6990

プラン全体はこちら▶

🔍 第3期埼玉県教育振興基本計画

検索

<https://www.pref.saitama.lg.jp/>

